

01 中学校

「SOS の出し方に関する教育」の実践の在り方について

1 はじめに

「児童生徒の自殺予防に係る取組について（通知）令和4年6月24日付文部科学省」に示されている取組の中で、「SOS の出し方に関わる教育」は中核となる取組であることを強く意識したい。また、年1回以上実施するよう示されていることも知っておきたい。

2 ねらいの設定について

上記の通知の中には「児童生徒自身が心の危機に気づき、身近な信頼できる大人に相談できる力を培うとともに、児童生徒が安心してSOSを出すことのできる環境の整備に努めること」とある。

児童生徒の実態に合わせ、ねらいを焦点化し、授業を設定する必要がある。「児童生徒自身が心の危機に気づくための授業」「身近な信頼できる大人に相談できる力を培うための授業」「児童生徒が安心してSOSを出すことのできる環境を知るための授業」等。

3 日時の設定について

児童生徒の実態、焦点化したねらいに即して、日時を設定する。特に、上記の通知の中に「学校として、保護者、地域住民、関係機関等と連携のうえ、長期休業の開始前から長期休業明けにおける児童生徒の自殺予防に向けた取組を積極的に実施するようお願いします」とあるので、夏季休業期間等の事前に設定することも考えられる。

4 授業の展開について

○日時 令和4年7月6日（水） 1時間目

○ねらい

自分から信頼できる人に相談することの大切さやSOSを出すことができる環境があることを理解させるとともに、生徒の心の状況を把握する。

○事前研修

- ・「SOS の出し方に関する教育」について、「児童生徒の自殺予防に係る取組について（通知）」をもとに理解する。
- ・本時の授業展開について、プレゼンテーションをもとに理解する。
- ・生徒が記入するアンケートの事後処理の仕方、心の状況の把握の仕方を理解する。

○展開

	学習活動	指導・援助など
導入	○本時のねらい、流れを知り、見通しをもつ。 ・講師（スクールカウンセラー、以下SC）の紹介	・全学級オンラインで、教室モニタで講師の話を見聴できるよう準備しておく。
展開	○講話「こころとからだのメンテナンス」を見聴する。 ・身体の不調時と同様に、心の不調時にもメンテナンスする必要がある。	・SCの説明では理解しづらい生徒には、担任が講話で利用したプレゼンテーションを利用して個別にかみく

	<ul style="list-style-type: none"> ・心の不調時、まず自分でできること（気分転換など）を試みる。 ・自分で解決できないとき、相談しやすい人に相談してみる。 ・友達から相談されたとき、友達の気持ちに寄り添う（気遣いの仕方を学ぶ）。それでもよくなるしないとき、信頼できる大人に相談するよう助言する。 ・学校には、SCという相談を聞く専門家がいる。SCには守秘義務がある。 ・電話相談できる窓口がある。（電話番号の紹介） ・心の不調は、脳内物質のバランスがくずれている。まずは、かかりつけの小児科を受診するとよい。 ○「ストレスへの対応」について、アンケートに答える。 ・質問紙調査を行い、担任に提出する。 	<p>だいて説明することも考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講話後、担任が自分の経験談（自分から相談してよかった経験）を話すことにより、自分からSOSを出すことのよさを伝える。 ・SCに相談する方法を伝え、電話相談窓口の確認をする。 ・担任は「あなたが、どのようにストレスに対応しているか知りたいので、正直に○をつけてください」と説明する。
<p>終末</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○本時、学んだこと、考えたことを交流する。 ・心の不調だと怠けや甘えと思われそうだと考えていたが、相談する、病院に行くなど対処が必要だと分かった。 ・何でも自分で何とかしようとするより、自分からSOSを出せるようになる方が楽かなと思えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「誰でも悩みはあり、日々ストレスを感じて生きている」ことを確認し、今後どのように対応していきたいか、生徒が考えたことを交流する。生徒が否定的なことを話しても、共感して聞く。
<p>○事後対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果から、ストレスへの対応について個の心の状況を把握する。 ・「ストレスが大きいと感じている」「ストレスへの対応がうまくいっていない」生徒に対して、教育相談を活用するなどアプローチの仕方を検討し、学年職員（必要があれば、他関係職員も含めて）で組織的に対応する。 ・上記のことを、学年主任が教育相談担当に報告する。また、夏季休業日前に行うこと、夏季休業中に行うことを明確にして実施する。 <p>○保護者への連絡について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ストレスが大きいと感じている」「ストレスへの対応がうまくいっていない」生徒の保護者に対しては、アプローチの仕方を検討した上で、夏季休業中の見守り、連絡を取り合う等、保護者と連携して対応する。 ・全生徒の保護者に対して、SOSの出し方に関する教育を実施したことを知らせ、「相談窓口の紹介」文書を配付する。 		